

『日本書紀』編集考

——歴史説明としての「時人」——

神尾 登喜子

はじめに

『日本書紀』には、神代より持統天皇までの天皇の事跡を中心とする各時代の事柄が年代記として記されている。それを歴史と呼ぶことはできない。しかしながら、この書をもって直ちに「正史」とすることはできない。なぜならば、『日本書紀』が、中国の史書に倣ったものであるとしても、その編集方法については、大きな差異があるからである。

その点について特に注目されるのは、池田温氏の見解である。池田氏は「中国では、古来、天子の動は左史これを書し、言は右史これを書す（『礼記』玉藻）」という伝統があり、こうした天子の言動を季節ごとにまとめて起居注を編纂することが漢以来行なわれた^①のだと示唆される。さらに、日本の状況について気付くことを、つ

ぎのように説いている。

天子の言動を記録して『起居注』の核とする起居郎・起居舎人の職掌機能は殆どこれを捨象してしまい、唐の『起居注』に対応するものを『国史』に含めた実情である。中務省の内記の唐名は著作郎・起居郎・起居舎人等であったが（『拾芥抄』官位唐名）、その職掌は「すべて御所記録のことを掌る」と抽象化されてしま^②い、天子の言動を直接記録するという中国の伝統とは乖離を示す。池田氏の指摘する観点からは、日本には「正史」の形態をもつ史書は存在しないといつてよいであろう。

日本の史書編纂の方法は、伝承をも含み込んでいることにおいて、史官が事実とみなす天子の言動を記した中国の「正史」とは本質的に異なってくる。そうでありつつも、『日本書紀』が史書である以上、そこには歴史が記されている。それは、伝承をも含んだもので

ある。そのような歴史が、事実であるか否かをここで問おうとするものではない。『日本書紀』に記される歴史を伝承との関係においてどのようにして説明していくのかというメカニズムを明らかにするものである。そのことはとりわけ、『日本書紀』が内在させている編集理念の解明の一助ともなろう。

一 『日本書紀』の立場と方法

『日本書紀』は、天皇の存在理由を明確にする意図をもって編集された史書である。そこでは歴史を何らかの理念によって体系化してもいる。天皇の皇都がどこから遷され、どこを都として定めていくのかを水平的に位置付けようとしていることも、『日本書紀』の歴史理念に関わることである。

同時期の『古事記』と並列されて「記紀」と一括で称されてはいるものの、内容においても、編集においても二書は異なる。それについては、天皇の統治と祭祀に関わる点からの指摘が可能である。

そして、もう一点、都との関わりにおいて二書の差異を指摘することができる。『日本書紀』は天皇と皇都について詳細に記しているのである。それについて具体的に示せば、つぎのような形式にまとめられる。

(地名)に都づくりたまふ。是を(宮名)と謂ふ。

都を(地名)に遷したまふ。是を(宮名)と謂ふ。

宮室を(地名)興てて居ます。是を(宮名)と謂ふ。

(地名)に都したまふ。

殿室を(地名)に構りて居らしむ。

壇を(地名)に設けて即天皇位。遂に宮を定め、(人名)を

(氏姓)と為したまふ。

『古事記』では、皇都について基本的な次の形式によって記す。

(天皇名)命、(地名)の(宮名)に坐して、天の下治めたまひき。

ここにモデル化したことからわかるように『古事記』では、都を遷すことは記されはしない。それに対して『日本書紀』では、都を造る、あるいは、都を遷ることをもって天皇の居所である宮名を明示していくのである。ここには、『日本書紀』と『古事記』との根本的差異が表わされている。

神野志隆光氏は、『古事記』についてつぎのように説かれる。

『古事記』は、天孫の統治という本来あるべき秩序を「葦原中国」||「大八島国」に実現すること、すなわち「王化」の歴史を語る。「荒ぶる神を言向け和平す」——「荒ぶる」とは天皇を根源とする「礼」の秩序の外にあってその秩序の及ばないものを用いるのであり、これを「言向け」て、つまり、服属を誓うことばを上

らしめて、秩序を共有せしめる（和平す）——ことにおいて、『古事記』は「王化」の歴史を示すのであり、そのことによつて「王民共同体」の秩序を基礎づける。^⑤

この指摘をさらに敷衍させると、『古事記』が「天の下治めたまひき」とする視線そのものが、鳥瞰図的な上から下へのものであるということが出来る。一方、『日本書紀』は天皇の皇都を記すところから歴史叙述を始めていく。このことは、少なくとも神野志氏が「『日本』の正当な版図の達成」として「大國」＝「日本」としての正統性の主張という基本軸によつて貫かれる^④」としていることにも関わる。それをイデオロギーとして捉えるか、史書編集の方法として捉えるかは別のことである。

『日本書紀』にとつて天皇は「天の下」を統治し祭祀を行なうことにおいて天皇である。それは「美^よき地^く」に営まれる天皇の居する皇都なくして成り立ちえない。このことは、逆にいえば、天皇は皇都を造営することによつて天皇となるものであることを意味している。その端的な例を挙げるならば、「神武即位前紀」のつぎのような伝承である。

塩土老翁に聞きき。曰ひしく、「東に美^よき地^く有り。青山四周れり。其の中に亦、天磐船に乗りて飛び降る者有り」といひき。余謂ふに、彼の地は、必ず以て大業^{あまうひつとらまの}を恢弘^{ひろ}べて、天下に光宅^{みちを}る

に足りぬべし。蓋し六合の中心か。厥の飛び降る者は、是饒速日と謂ふか。何ぞ就^ゆきて都^{みやこ}つくらざらむ」とのたまふ。^⑤

この伝承からすれば、塩土老翁に聞いたこととして「美^よき地^く」が記されている。『古事記』では、

「いづくに坐さば、天の下の政^{まつりごと}を平らけく聞こしめさむ。なほ、東に行かむと思ふ^⑥」

と、既に知りえている「美^よの地^く」へ向けての天皇の行為がある。このことから、「天の下治めたまひき」とする『古事記』と、塩土老翁に教示され「何ぞ就きて都つくらざらむ」とする『日本書紀』とは、天皇の事跡を記すにしても自ずと異なってくる。

ここに、『日本書紀』が一貫して天皇の事跡について、皇都の造営を中心とする史書編集をしようとした方法があるとみてよい。しかも『日本書紀』には、事柄と事柄との間に、編纂者の視線を挿入している。それは、「時人」や「老人」などの語によつて表現されるものである。言い換えれば、そこにこそ、『日本書紀』編集に関わつての立場が隠されているのである。

天皇の事跡の中心的事柄である遷都に関つての混乱が生ずる。これは、説明されねばならない。それとともに批判さえなされていく。わずかな言葉による説明であっても、それを記していくことそのものに意味がある。伝承は記されることによつて歴史となるのである。

歴史として、史書の中に記されていく事柄は、多くの側面を有している。そしてそれは、編集された記事の中に含ま込まれている。

このように、天皇の事跡や言動のみが記されるのではないところに『日本書紀』の編集理念があるのだといってもよい。

その上で改めて問われなければならないことがある。史書に記される事柄に含ままれた伝承をどのようにして浮かび上がらせることができるか、さらには、事柄と伝承をどのように結んでいくのか、である。そのときに、一つの手掛かりとして考えられるのが、先にあげた「時人」「老人」などの語である。これらを実態的なものとして捉えるのではなく、一つの事柄に説明を挿入するときの「編集句」として捉えることによって、『日本書紀』の歴史と伝承についての編集の方法を考えてみたい。

二 歴史と伝承

史書である『日本書紀』には、それが出来事そのままの事実である、と、伝承から編集者によってつくられた事実である、とに関わらず、歴史が記されているとみてよい。しかも、それを天皇の事跡に関わらせながら記していくことは、前述したように『日本書紀』の一つの方法である。とりわけ、干支によって暦日を記して編年体の形式をとることはその表われである。

歴史がある。そして、それは天皇の歴史であると同時に、天皇の都である皇都の歴史でもある。そして、さらには都が根源的、継続的に抱える歪みが皇都にはある。しかもここには逆説的命題がある。

すなわち、歪みを抱えるからこそ皇都であり続けるということである。しかも、歪みなくして皇都は成り立ちほしくない。ではその歪みとは何か。天変・災異として都に表出してくる疫病や大火がそれである。それについて発信人不在の言葉が、謡や噂として拡がっていく。それこそが伝承である。発信人不明の発信は、都のネットワークにのって、人々に伝わっていくのである。そして、歴史をより立体的に構築する意図のもとに伝承は史書に組み込まれていくのである。

歴史叙述の方法——パラダイム——には、理念が必要である。その理念は、伝承が保証する歴史の根幹に関わってくる。その一端に、歴代の天皇が自らの即位に伴って遷都を繰り返していくことの意義があるのだと考えられほしくないであろうか。

現在から、歴史をどのように解読することが可能であるかについての一つの視点と、方法が伝承には隠されている。事実列挙にとどまらぬ『日本書紀』編集の方法はこのようなどころにおいて顕著である。それについては、『続日本紀』においてさえもまだ踏襲されている。その一つの考え方としては、前述した皇都の遷都に深く関

わってくるとみることに明らかにされることである。皇都は少なくとも理念を持っている。というよりも理念なき皇都はないといふべきである。

【日本書紀】編集の時点から遡及しつつ、天皇の都としての「皇都」の理念を「徳」において明示する。それは、「理想」と言い換えることもできる。天皇の聖性や都の理念を典拠をもって説明されることによって、伝承の都は天皇の「皇都」であることを位置付けられていくのである。

このような遷都、言い換えれば、皇都造営は天皇の「徳」そのものの現われである。「徳」抜きにしては、皇都は営みえない。それは、まさに【日本書紀】編纂時における天皇と皇都の理念に関する表現である。そのことは【日本書紀】の歴史において、最初を拓く「神武紀」にも遡及されるべきことである。ここでは、実在したか否かが問われる必要はない。「理念」とはそのようなものである。

天皇の「徳」の欠如によって引き起こされてくる天下の混乱において、それを説明することが史書には求められている。むしろ、混乱という歴史の原因を天皇の存在理由である「徳」に関わらせながら、説明するというのが史書である【日本書紀】の歴史編集のあり方の一端でもある。

歴史としての天皇の事跡がある。そこから史書を編集するために

はそれを説明する伝承が必要となる。このことから、歴史と伝承は相互補完的であるということができる。すなわち、伝承は歴史として組み直され、歴史は伝承によって増殖されるのである。

その意味で歴史は詳細なる説明を求める。繰り返して言えば、史書は天皇を天皇たらしめんとする意図をもって編纂されているものである。それは、とりわけ、律令祭祀の形成に関わらせながら、神々の祭祀を司る立場に天皇を位置付けようとしている。そこに密接に関与しているのが地名である。地名は、自然地形による地名から、頌辞による地名へと変化していく。それらを一貫するのは、その地に関わる神々や天皇などの聖なる位格ベルグである。

そのような地名の命名や改変は、天皇の名において、あるいは天皇の事跡として行なわれる。ここには天皇の統治と関わり合いながら、その根底には「国占め」をも見据えることができよう。「神武天皇即位前紀」の伝承において記される地名命名はその現われの一つとして捉えることができる。これは、【日本書紀】が伝承の中から取り込んできた歴史の方法である。その時、新たに編集された歴史は、伝承におけるものとは異なった説明原理を求められることとなる。

特に、歴史は二つの点において説明がなされねばならない。神々の祭祀は、何らかの異変や混乱と共に始まる。疫病は、その代表的

なものである。疫病は混乱そのものである。それは、天皇の「徳」の欠如をも意味している。それを説明することが第一の点である。第二に、天下を混乱させる兵革・天変・災異、さらには、それによって生ずる遷都がある。それへの説明である。

史書は、混乱からの回復を祭祀組織の整備と共に記していく。そして、日時・月・年の編年体形式の記述によって、史書としての形式をとりつつ、実態性を消去した「時人」「老人」などの編集句において、伝承を整理することによって具体的に説明するのである。

歴史にしても伝承にしてもそれを史書として編集するのは言葉によつてである。それは不変である。そうではあつても、言葉としての歴史の意味することを説明することが伝承の目的ではない。事跡や事柄を史書として、というよりもそれ以上に、聖典として体系化することが、「日本書紀」の目指したことであつたはずである。そのことは、言葉の求心性と遠心性の発露とみてもよい。事実であるか否かが重要なのではない。事跡や事柄の一つ一つが、天皇の存在に関わることであることが重要なのである。それを伝承によって説明し、歴史によつて伝承が裏付けられることこそ、史書編集の意義なのである。編年体形式の記述が、単に通史でないことのあるりようはここにある。しかも歴史と伝承とが相互補完的であることで、そこには完結性と重層性が潜在してくる。その解読の一助となるもの

が、先に掲げた「時人」なのである。

三 地名起源伝承と「時人」

『日本書紀』の地名起源伝承を考えるにあつて、「時人」という表現には、特に注目すべき点がある。すなわち、地名とその理由となつた伝承を繋いでいるのが、「時人」の役割であると規定できることである。地名と伝承は、直接的に結合しているものではない。のみならず、「時人」は、地名命名のもととなつた事跡の直接的な当事者ではない。地名と伝承とを結び理由を見出す視点を託されたのが「時人」なのである。その意味で、「時人」は、地名の命名という歴史的出来事に対して説明を加える伝承を導きだすために「日本書紀」が、作り出した表現である。

そのような、作り出された「時人」という表現は、『日本書紀』編集者の編集目的に添つた説明を記載するための編集句であるといえる。そして、これは、天皇を中心とする事跡や事柄を説明する方法である。この使われ方を二種類にわけることができる。

- (1) 地名起源に関する記載。
- (2) 歴史への批判としての記載。

である。まずは(1)、地名起源伝承に関する記載における「時人」を、表現形式から分類しておきたい。^①

I 「時人(因)号」。

【崇神紀・二四五頁】

① 時人因号_二其処_一、曰_二雄水門_一。

【神武紀・一九三頁】

② 故時人号_二其海_一、曰_二馳水_一也。

【景行紀・三〇五頁】

③ 時人号_二其著_レ岸之処_一、曰_二鹿子水門_一也。凡水手曰_二鹿子_一、蓋始起_二于是時_一也。

【応神紀・三七二頁】

④ 故時人号_二其阿処_一、曰_二強頸斷間・衫子斷間_一也。

【仁德紀・三九五頁】

⑤ 故時人号_二散_レ葉之海_一、曰_二葉濟_一也。【仁德紀・三九九頁】

II 「時人号」の省略

⑥ 故時人其作_二海石榴椎_一之処、曰_二海石榴市_一。亦血流之処

曰_二血田_一也。【景行紀・二九二頁】

III 「時人号」。今_レ訛。

⑦ 時人因号_二其地_一、曰_二母木邑_一。今云_二飢悶廼奇_一訛也。

【神武紀・一九三頁】

⑧ 時人仍号_二鷄邑_一。今云_二鳥見_一是訛也。

【神武紀・二〇九頁】

⑨ 故時人号_二五十迹手之本土_一、曰_二伊蘇国_一。今謂_二伊觀_一訛也。

【仲哀紀・三二七頁】

IV 「時人改号」。今_レ訛。

⑩ 故時人改号_二其河_一、曰_二挑河_一。今謂_二泉河_一訛也。

V 「時人号」。今_レ訛。

⑪ 故時人号_二其脱_レ甲処_一、曰_二伽和羅_一。禪屎処曰_二屎禪_一。今

謂_二禪葉_一訛也。又号_二叩頭之処_一、曰_二我君_一。叩頭、此云_二廼務_一。

【崇神紀・二四七頁】

「時人」という語によって導きだされてくる地名命名の伝承は、基本的にI〜Vに分類できる。ここに問題とされることは、地名命名に対して、史書編集において行為者と命名者とは分離されていることである。このことは、天皇の直接的事跡から離れ、「時人」による命名が歴史の表層に押し出されてきていると言い換えてもよい。「時人」について、横田健一氏は次のように説かれる。

事物の名称などの起源を、その時代人の口誦伝承であると説明する手法である。^⑧

さらに、

およそ「時人」の語を用いている箇所は、おおむね不可思議な事実、特異な事実や事件に対する、当時の貴族の解釈・評論の口誦伝承とされるものである。または後世の史家、「書紀」の編者が、そうした「時人」の解釈・評論と推測し、仮定したものである。^⑨

といわれる。ここには実態的な「時人」の存在抜きにしては、「日

本書紀』の「時人」もありえないことをうかがわせている。たしかに、その一面があることも歴史上では否定しきれない。「その時代人の口誦伝承であると説明する手法」であると分析されることを否定する用意もない。しかしながら、そうであると仮定しても、なお、まだ『日本書紀』編集上の「時人」の本質には迫ることができない。しかも、地名起源伝承に関わる伝承において表記される「時人」の根幹とは何かという問いが残されてもいるのである。

地名の初原的な命名方法は、地形そのものありようを直接的に言葉として表現するものである。そして、地名は絶えずもとの地名の上に新たな地名が重ねられていく。ようするに、地名は改名されることをもってその歴史性を体現化していく。これが地名の本質的なありようである。

『常陸国風土記』は、多くの地名起源伝承をのせている。それを「古老曰」という語、すなわち「編集句」^⑩によって、一つの完結した伝承体として織り成していく。しかも、自然地形に基づいて命名した上に、さらに『常陸国風土記』では、聖なる位格を有する神々や天皇によって、新たに地名改名がなされていくのである。^⑪

そのような重層的な『常陸国風土記』の地名命名の伝承を地誌として成文化する方法である編集句が「古老曰」である。それを手掛かりとして、同じように「時人」を、史書として成文化する編集句

であると考えることはできないだろうか。すなわち、「時人」に続いて記される内容は、伝承レヴェルにおいてみれば、一つの完結的なものである。それを、天皇の事跡の説明とすることによって、歴史を年代紀的に体系化することを目指しているのである。そこに改めて歴史は、というよりも史書は「天の下」の統治を意図した正統性を求めてくる。まさにそれは「大王が地名を付したり、改変したりすることは、時間と空間を統一的に支配する権能の現れ」^⑬であるとされることでもある。その点において、殊さら地名起源伝承を重視し、「時人」という実在なき人性格性を担う語を編集句とすることによって地名命名に関わっての説明を構成したのである。

『日本書紀』では表現的には「今」という歴史的時間意識を有することに於いて、説明原理そのものに整合性を持たせている。それは、合理主義的解釈ということとは異なるものである。「時人」に対峙する「今」において用いられる地名が「訛れる」とされている場合、「今」という時間を記すことによって「訛れる」「今」の地名を歴史化することを目的としている。とりわけそれは、単なる時間を表わすものではなく、「時人」に対応する編集句としての「今」でもある。

のみならず、ここに地名による言葉遊び的側面があることを踏まえるならば、「今」の訛れる地名の説明を天皇の事跡に結び付ける

ことで、地における天皇統治の体言を歴史化したのだともいえるのではないか。このことは、逆転させていうならば、「今」の時点における地名に何らかの起源をあてはめるべく、歴史において地名起源伝承を造り出したということである。それを「時人」「今」という編集句をもって独立した個々の地名起源伝承を歴史の説明としての時間的経過のうちに成文化させたのである。

『古事記』において「今」の地名が「訛れる」ものでないことも歴史という意識がないことによるのだということもできよう。^④

『日本書紀』においては、

「時人」（改名時）

（訛れる）今

という歴史的時間経過を表現しつつ、実のところ天皇の事跡と個々の地名起源伝承とを重層的に構築させているのである。それは、言葉による歴史の具現化ということもできる。

地名は、「時人」という編集句によって天皇の歴史の一端に配置された。そしてさらに、歴史と伝承とが「今」によって総体化されるのである。それは「時人」抜きには成り立たない編集句である。

「今」の求心性なのである。

四 天皇の「徳」と「時人」

『日本書紀』は、天皇の事跡を中心とする出来事を天皇の「徳」という理念に基づいて歴史としている。その時に、天皇の事跡、とりわけ遷都に関わる出来事の必然性と正当性が要求される。ただし、それは歴史の相対化や否定ではない。極めて明確に、天皇統治の達成を目指す上での歴史への批判性である。そのような意味での歴史への批判を「時人」が担っているのである。だからこそ、都遷りにおける「時人」という視点の設定が、重要なこととなる。先に分類した、歴史への批判としての「時人」とはこのようなことである。つぎに、そのような歴史への批判と「時人」について、都との関わりから考察してみることとしたい。

都は、天皇の即位とともに遷され、治世の理念が具現化されてきた。遷都に伴って、百官・百姓は新都に移らねばならない。遷都と共に新しく造り替えられる宮に、多くの民の労力が求められる。そうであるならば、民の理解を越えた遷都に賛同が得られるはずもない。

遷都に関わっての『統日本紀』の記事がある。聖武天皇の治世において、皇都は、恭仁京・難波宮・紫香楽宮と転遷していく。その中でも次の「天平十六年閏正月」の記事は注目に値する内容を呈し

ている。

閏正月乙丑の朔、詔して百官を朝堂に喚し会へ、問ひて曰はく、「恭仁・難波の二京、何をか定めて都とせむ。各その志を言せ」とのたまふ。是に恭仁京の便宜を陳ぶる者、五位已上廿四人、六位已下百五十七人なり。難波京の便宜を陳ぶる者、五位已上廿三人、六位已下一百卅人なり。

戊辰、従三位巨勢朝臣奈弓麻呂、従四位上藤原朝臣仲麻呂を遣し、市に就きて京を定むる事を問はしむ。市の人皆恭仁京を都とせむことを願ふ。但し、難波を願ふ者一人、平城を願ふ者一人有り^⑮。

特に留意したいのは、「市に就きて京を定むる事を問はしむ」ということである。これについて、「市」は取引交換の場であると共に、雨乞や死刑の執行など多数の民衆を対象とする政治的行事を行う場でもあるため、民意を聴き取る場として選ばれたのであろう^⑮とされることは、都の形成においても極めて示唆的である。のみならず、遷都において百官・百姓による「民意」を反映させることは、勝れて天皇の「徳」に関わることとしてある。なぜならば、発信人なき遷都への批判の声は、天皇の居所としての宮から発せられるというよりも、むしろ、このような「市」から発信されていくものであると考えられるためである。それが「時人」という編集句によつ

て、歴史に組み込まれる伝承となっていく。

一方、「斉明紀」では都遷りと宮の造営について次のように記載されている。

元年の春正月の壬申の朔甲戌に、皇祖母尊、飛鳥板蓋宮に、即天皇位す。

冬十月の丁酉の朔己酉に、小墾田に、宮闕を造り起てて、瓦覆に擬將とす。又深山廣谷にして、宮殿に造らむと擬る材、朽ち爛れたる者多し。遂に止めて作らず。

是の冬に、飛鳥板蓋宮に災けり。故、飛鳥川原宮に遷り居します。

是年（二年）、飛鳥の岡本に、更に宮地を定む。時に、高麗・百濟・新羅、並びに使を遣して調進る。為に紺の幕を此の宮地に張りて、饗たまふ。遂に宮室を起つ。天皇、乃ち遷りたまふ。号けて後飛鳥岡本宮と曰ふ。田身嶺に、冠らしむるに周れる垣を以てす。田身は山の名なり。此をば大務と云ふ。復、嶺の上の両つの槻の樹の辺に、観を起つ。号けて両槻宮とす。亦是天宮と曰ふ。時に興事を好む。迺ち水工をして渠穿らしむ。香山の西より、石上山に至る。舟二百隻を以て、石上山の石を載みて、流の順に控引き、宮の東に石を累ねて垣とす。時の人の誇りて曰はく、「狂心の渠。功夫を損し費すこと、三万余。垣造る功

夫を損し費すこと、七万余。宮材爛れ、山椒埋れたり」といふ。又、誇りて曰はく、「石の山丘を作る。作る随に自づからに破れなむ」といふ。若しは未だ成らざる時に抛りて、此の誇りを作せるか。又、吉野宮を作る。^⑩

この記載からすれば、「齊明紀」元年から二年には、宮が転遷している。このことについて、「時人」の言葉として、民意を問うことのない天皇の事跡に対して批判が發せられていく。「狂心」^{たふれこころ}がそれである。誇りは、天皇の宮や垣の造営に関わることである。ここには、発信人なきうわさ話が、歴史を説明するものとして記されていることを読み取ることができる。政治的というならば、統治力の欠如である。とりもなおさず天皇の「徳」の欠如への批判として噴出してくる。

『続日本紀』の聖武天皇天平十六年の記事において、とりたてて都遷りへ向かつての誇りが記されないのも、「民意」を改めて問うているからである。そのことから、百官や民の存在を抜きにして都は成り立ちえないといつてよい。すなわち、皇都を造営することが天皇としての存在原理の根幹であったとしても、天皇の意志のままに都が営まれていくのではないのである。そして、同時にそこには何らかの兆しが生ずる。

ここに一つの伝承がある。遷都に関わる怪しの出来事である。

四年の春正月に、或いは阜嶺^{むかひ}に、或いは河辺に、或いは宮寺の間にして、遙に見るに物有り。而して猴^{さる}の吟^{まよひ}を聴く。或いは一十許、或いは二十許。就きて視れば、物便ち見えずして、尚鳴き^{うなむ}響聞^{むと}ゆ。其の身を観ること獲るに能はず。日本に云はく、是歳、京を難波に移す。而して板蓋宮の墟と為らむ兆なりといふ。時の人の曰はく、「此は是、伊勢大神の使なり」といふ。^⑪

難波宮への遷都は、「孝徳紀」大化元年十二月のことである。

冬十二月の乙未の朔癸卯に、天皇、都を難波^{たひなわ}長柄^{ながへ}豊碕^{とよさき}に遷す。老人等、相語りて曰はく、「春より夏に至るまでに、鼠の難波に向きしは、都を遷す兆なりけり」といふ。^⑫

ここでは、歴史の重層性と伝承の重層性とが幾重にも交錯している。それを解く視点として割注に記された「是歳、京を難波に移す。而して板蓋宮の墟と為らむ兆なりといふ」ということが注目される。これが殊に「伊勢大神の使」であると説明されることにおいて意義がある。「国家の重大事を伊勢大神が予言する」というよりも、将来の予兆として現われてくるのである。それを匿名性と共に実在なき人格性を担った「時人」が、「伊勢大神の使」の顕現として出来事を説明するのである。しかもそれは、将来的に現実のこととならねばならない。

さらに、難波への遷都は、「老人等」^⑬によって説明されていく。

ここにおける「老人」も、「時人」同様、史書編集における編集句として捉えることができよう。

「遷都」やそれに伴う宮室をはじめとするさまざまな造営物は、天皇の身体の具現化である。にもかかわらず批判がなされる。それを「時人」「老人」という実在なき存在性を担わされた「編集句」によって成文化しようとすることは、伝承を生み出す都の歴史に^{ステータス}痕跡を刻み込もうとすることに他ならない。それこそが都の伝承の回路である。伝承は、史書において表現されることによって、歴史を説明する方法となっていく。そして、歴史のうちに伝承を集約するのが編集句「時人」「老人」「老者」なのである。匿名性を担った語によって説明される歴史が形成されてくる。なぜならば、それこそが、創られた歴史をより積極的な姿勢をもって歴史とするために必要不可欠な方法であったからである。

歴史の動きの大小に関わらず、歴史は説明されねばならない。そこに、あらゆる「編集句」を実在を想定させる意味をも含めて「時人」「老人」等の語を用いる。それらが、漢籍の模倣であるとしても、日本の史書として成立させようとした『日本書紀』編集の全体を通して貫かれている方法なのである。

歴史は、語られていく。それと共に歴史は、創られていく。そのようなありようは注釈されると言い換えることもできる。いずれに

しても、増殖性を有している。その増殖性の一断面において、あえて歴史に批判と説明を加えようとするときに、編集句がクローズ・アップされてくる。それは、語られた歴史を記すことにおいてあるのではなく、歴史が編集されることにおいて、それが重層的であることを示唆したものに他ならない。歴史が伝承を呼び起し、伝承が歴史によって保証される相互補完性はこの点にある。

神話と呼ぼうが、歴史と呼ぼうが、史書であることにおいて意味するところは同じである。そうでありながらも、天皇の歴史においては、より説得性が求められる。その中において用いられることで「時人」や「老人」等の語が現実性を帯び、逆説的にそれは、編集方法ともなりうるのである。

まとめにかえて

『日本書紀』が律令国家の形成において担わされた役割は、歴史学研究において顕著である。そうであっても、伝承性を含みつつ、歴史を構築している限り、その点から国文学研究として、アプローチすることは決して不可能なことではない。そのことは『風土記』という地誌に組み込まれた地名伝承が、地理学、歴史学のみならず、国文学においても検討されていることをみても認められるところである。

そこで改めて、国文学研究において、『日本書紀』を第一次文献とするための操作とは何であるかが問われねばならなくなる。いうまでもなく、歴史とそれを説明する説明表現とを分離することである。では、それは何によって可能となるのか。その手掛かりとしてあるのが、本論文において、考察してきた「時人」であり「老人」なのである。繰り返し述べるならば、この語を実態的に捉えることはあたらぬ。仮に実態あるものを認めたとしても、『日本書紀』というテキストにおいてそれをあてはめることは無意味なことである。まさに、そこには歴史と伝承をつないでいくメルク・マールとしての「時人」「老人」という語を位置付けることが求められるべきなのである。それらが完結した伝承として意味することは、歴史の説明であり、また同時に説明する内容そのものが歴史の一端であるのだということなのである。

皇都は、容易に立ち表れてくることのない闇を抱えこんでいる。それが、歴史的事柄をきっかけにして、一斉に浮かび上がった。それが皇都の本来の姿なのである。そのような都のありようを支えているのが伝承である。ここにおいて「時人」や「老人」というのは、伝承を伝承たらしめていく編集句である。それらの語に続いて示される内容は、都のうわさ話として広まっていく。

ここに、都の伝承生成における一断面があるといえるだろう。

いつの時代にも、異質なものの、未知なるものとの遭遇の経験がある。それが歴史となる。そして、その事柄を歴史の中に位置付けていくのが伝承である。事柄は、それを共有する集団に集約され伝承される。誰の経験、誰が見聞したこととして明確にされるわけではない。しかしながら、たしかに生じた不思議の出来事である。

それがいつの間にか見えないところで、祭祀共同体の共通の記憶とされる仕掛けによって、不思議の出来事はうわさ話のネットワークにのっていくこととなる。

最初は、単独のものとしてあった歴史や伝承も、それを一つに束ね編集しようとする場合、編集の鍵が必要とされてくる。それが「時人」「老人」などの語なのである。史書に取り込まれてくる都に生ずるうわさ話には、その前兆となる事柄がある。それらは単独に現われてくるかのように見えながら、実のところ天皇の統治する地へ向かつての天神地祇による予兆なのである。そのような前兆を読み解くことが歴史には必要である。

しかも、ここには天皇の「徳」が試されている。

その意味では、起りえたあらゆる一切の歴史が事実なのである。闇に覆われた部分から光のあたる部分へ、そして、また光のあたる部分から闇の部分へとうわさ話の回路は増殖的に拡大していく。そして、そのようなネット・ワークそのものさえも増殖的なので

ある。発信人不明の、本当にあつたとされるうわさ話がいつの間にか都に拡がる。それは、天皇の皇都が隠している部分を暴きたてるシステムでもある。都のうわさ話の根幹は、犠牲者を仕立て挙げていく方法であるといつてもよい。

都は、天皇の下においてその姿を立体的にするとともに、天皇の「徳」の欠如によって崩壊する脆弱さを常に孕んでいる。都が、完成することなく、絶えず造り変えられ改変されていくことは、「今」という時点からの地名の解明においても認められるところである。それは、天皇の巡行において、四方を占めていくことにおいても同じ原理がある。

天皇は、自らの名において都の統治者であり祭祀者である。そのことは揺るがない。にもかかわらず、絶えず見えざる神々や、うわさ話から脅かされる。そこにさらなる伝承が生み出されていくのである。それをどのようにして回避していくのか。その方法こそが、歴史を説明するしないように関わっていくのではないだろうか。律令の中で、都が造られ、歴史が整理された。それをどのようにして通時的・共時的に天皇に位置付けていくのか。そのありようこそが「日本書紀」が目指した歴史なのである。

注

① 池田 温「正史のできるまで―唐書を例として―」『漢文研究シリーズ』

『日本書紀』編集考

ズ12 中国の歴史書」尚学図書、「国語展望」別冊、36）一九八二年所収。

② 池田 温「中国の歴史書と六国史―歴史と地理」三五八号所収。

③ 神野志隆光「古事記の達成 その論理と方法」東京大学出版会、一九八三年、三四頁。

④ 同書、三四頁。

⑤ 坂本太郎他校注「日本古典文学大系 日本書紀 上」岩波書店、一九六七年、一八九頁。尚、本稿において引用する「日本書紀」は本書に拠る。ルビについては割愛した部分もある。

⑥ 西宮一民校注「新潮日本古典集成 古事記」新潮社、一九七九年、一〇八頁。尚、本稿において引用する「古事記」は本書に拠る。ルビについては割愛した部分もある。

⑦ 引用は、前掲書（注5）からである。ここでは、煩瑣なため、引用に続けて【】内に天皇名と頁数を挙げておいた。

⑧ 横田健一「日本書紀成立論序説」塙書房、一九八四年、二四頁。

⑨ 同書、二三八頁。

⑩ 廣川勝美「ものがたり研究序説 伝承史的方法論」桜楓社、一九八五年参照。

⑪ 拙稿「常陸国風土記」地名起源伝承考「古老相伝」をめぐって―『同志社国文学』第三三、一九九〇年三月。

⑫ 拙稿「倭武天皇考―常陸国風土記」の地名起源伝承―水原一編廣川勝美編集「伝承の古層―歴史・軍記・神話」桜楓社、一九九一年。

⑬ 仁藤敦史「古代王権と行幸」黛 弘道編「古代王権と祭儀」吉川弘文館、一九九〇年、四一頁。

⑭ 「古事記」でも「今」という表現がないわけではない。それをここに挙げておきたい。

かれそこを号けて、楯津といひき。今者に、日下の蓼津といふ。

【神武記・一一〇頁】

かれそこを号けて、懸木といひ、今は相楽といふ。

【垂仁記・一五三頁】

かれそこを号けて、墮国といひしを、今は弟国といふ。

【垂仁記・一五三頁】

尚、「風土記」地名の「訛」については、別稿において改めて展開することとしたい。書き添えておくならば、この点について山田直巳氏が、「地名起源譚の行方―神話の終焉と歴史時間の成立―」（成城短期大学『紀要』第一五号）において論究されている。

⑮ 青木和夫他校注『続日本紀 二』岩波書店、一九九〇年、四三五頁。
ルビについては割愛した。

⑯ 同書脚注、四三五頁。

⑰ 坂本太郎他校注『日本古典文学大系 日本書紀 上』岩波書店、一九六五年、三二六―三二九頁。尚、本稿において引用する『日本書紀』は本書に拠る。ルビについては割愛した部分もある。

⑱ 同書、二六〇頁。

⑲ 同書、二七九頁。

⑳ 同書頭注、二六一頁。

㉑ 遷都に関わって「孝徳紀」白雉五年十二月条にはつぎのように記されている。

是の日（十二月の壬寅の朔己酉）に、皇太子、皇祖母尊を奉りて、倭河辺行宮に遷り居したまふ。老耆語りて曰はく、「鼠の倭の都に向かひしは、都を遷す兆なりけり」といふ。

都遷りの兆として「童謡」がある。これについては別に論ずることとしたい。